

さが県議会だより

平成30年9月定例会

No.39
2018年12月1日発行

9月定例会の概要

平成30年9月定例会県議会は、9月4日に開会し、22日間の会期を経て、9月25日に閉会しました。本定例会では、平成30年度一般会計補正予算案など23議案が審議され、予算議案及び条例議案等15件、意見書案2件、決議案1件が可決されたほか、教育委員会委員任命などの人事議案3件が同意されました。

なお、「平成29年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」など2件の決算議案は、決算特別委員会に付託され、継続審査となりました。

平成30年度補正予算案を可決

大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を踏まえ、学校施設におけるブロック塀等に必要の対策を行うことにより、学校及びその周囲における児童生徒等の安全を確保するブロック塀等緊急対策事業費など、平成30年度一般会計予算に101億9,650万円を追加する補正予算案1件（追加後総額4,508億4,270万円、対前年同期比2.0%増）のほか、財政調整積立金、港湾整備事業の特別会計2件、計3件の補正予算案が原案どおり可決されました。

委員会ピックアップ

10月に有明玄海・環境対策等特別委員会で、秋田県水産振興センター（秋田県男鹿市）を視察しました。

秋田県水産振興センターでは、「秋田県農林水産部試験研究機関」として、海面から内水面までを網羅する体制を整え、秋田県の水産業の振興に努めています。

当日は、八郎湖におけるワカサギやシラウオなどの水産資源調査や、秋田県の県魚に指定されているハタハタの資源管理の状況について説明を受けた後、センター内の見学を行いました。



政策条例「佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例」を全会一致で可決

この条例は、言語としての手話の普及を図るとともに、聴覚に関する様々な障害の程度に配慮した地域社会づくりを推進するために制定されました。条例では、県は各種施策を総合的に進めること、県民は県や市町の取組に協力すること、事業者は手話などの意思疎通手段を積極的に利用することなどがそれぞれの役割として定められています。

佐賀県一体となり、聴覚に障害をお持ちの方が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

※政策条例とは、通常の知事提案条例とは異なり、議員自ら検討し、提案する条例です。

主な
内容

- 9月定例会の概要など 1
- 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- 委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等 6～7
- 可決された条例、意見書など 8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会 検索

本会議質問

本会議では、9月10日～12日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたる幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

9月10日(月曜日)

- 藤崎輝樹(県民ネットワーク)
- 木村雄一(公明党)
- 竹内和教(自由民主党)
- 井上常憲(自由民主党)
- 坂口祐樹(自由民主党)

9月11日(火曜日)

- 西久保弘克(自由民主党)
- 向門慶人(自由民主党)
- 桃崎峰人(自由民主党)
- 野田勝人(県民ネットワーク)
- 井上祐輔(日本共産党)

9月12日(水曜日)

- 藤木卓一郎(自由民主党)
- 川崎常博(自由民主党)
- 定松一生(自由民主党)
- 宮原真一(自由民主党)
- 内川修治(真の会)

一般質問

政策・総務



佐賀空港 自衛隊使用要請への対応



防衛省からの佐賀空港の使用要請に対する県民の意見は、いまだに賛否両論、様々な意見があるのが現状である。

今回、知事は防衛省からの要請を受け入れる判断をしたが、なぜこのタイミングになったのか。

また、県は、これから有明海漁協との公害防止協定覚書付属資料を変更するための協議をどのように進めていくつもりなのか。



私は、知事に就任して3年7カ月、計画の全体像、将来像の明確化やオスプレイの安全性の確認、さらには国との交渉など、その時々々の状況に実直に向き合い、県議会や多くの県民の皆様方の意見をいただきながら、プロセスを大切にして議論、検討を行ってきた。

そして、8月24日に、私と小野寺防衛大臣との間で3項目からなる合意事項を確認できたことから、判断するための環境は整ったとの考えに至った。

私はかねがね、いたずらに判断を先延ばししないと申し上げていたところであり、8月24日の記者会見で表明させていただいた。

有明海漁協とは、誠意を持って協議を行うということとしており、その時期については調整をしていた。しかし、「今はノリに集中させてほしい」という声も多く、漁協の皆様方がノリの大事な時期に集中できないような事態ということは本意ではないので、協議については時間を置くことになった。具体的な時期については、今後ノリ漁期の状況を見ながら有明海漁協と調整させていきたい。

地域交流



SAGAサンライズパーク (仮称)の整備

県では、平成35年(2023年)に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機として、SAGAサンライズパーク(仮称)の整備を進められている。

国スポーツや「観る」スポーツなどに対応したSAGAアリーナ(仮称)を核として、周辺地域を含めた、地域経済の活性化を図っていく必要がある

と考えているが、県では、どのように考えているのか。



県では、SAGAアリーナ(仮称)を、多目的施設と位置づけしており、県内はもとより、福岡をはじめとした県外からの新たな人の流れを創出したいと考えている。その結果、これまで以上の経済効果が生まれ、地域経済への好循環となるよう期待している。具体的には、SAGAアリーナでの「観る」スポーツやコンサートなど、イベント開催を通して、県外の方



SAGAサンライズパーク(仮称)整備イメージ(施設計画素案)

が佐賀に來たいと思う大きな動機付けとなり、佐賀への関心につながることで、日頃から佐賀の魅力を感じた県外の方が、リピーターとして何度も佐賀を訪れるようになってくれること、また、スポーツ観戦やコンサートに参加することに伴う高揚感によって購買意欲を高め、アリーナ周辺やまちなかを回遊してもらうことによって消費活動を促進していくことなどを期待しており、こういったことが具体的な経済効果につながり、地域経済の好循環につながっていくものと考えている。

健康福祉



犬猫の殺処分ゼロ

問 一部の心無い飼い主に捨てられ、あるいは、飼い主のいない犬猫への無責任な餌やり等により、県に保護される犬猫がいる。

殺処分を減らすために、どのような取組を行ってきたのか。また、今後どのような取組を考えているのか。



答 これまで、第二次佐賀県動物愛護管理推進計画に基づき、適正飼養の普及啓発、引き取りの抑制、返還、譲渡の促進を行ってきた。

また、平成28年からスタートさせたふるさと納税を活用した寄附金制度を活用し、譲渡前の犬猫に飼い主の連絡先などのデータが入ったマイクロチップの埋め込みを行うとともに、不妊、去勢手術費用の助成を行い、殺処分の削減に努めている。

さらに今年度からの新たな取組として、地域住民が主体となって飼い主のいない猫への餌やり、繁殖制限などの管理等を実施する「地域猫活動」をボランティアの方々と連携して推進していくこととしている。

これらの取組により、県民の皆さんに犬や猫などのペット動物がその命を終えるまで、愛情と責任を持って飼っていたいただき、私たち人間のよきパートナーとして、ともに生きる社会の実現を目指していきたい。

農林水産



いちごの新品種「佐賀i9号」



問 いちごの期待の新品種「佐賀i9号」が、今年から市場へ本格出荷されると聞いている。いち早く消費者に評価していただくために、生産対策にどのように取り組んでいくのか。



答 これまでの試験研究で得られた成果に加えて、昨年、試験栽培された生産者の御意見や、生産実績などを踏まえて、栽培指針を作成した。この指針に基づき、イチゴ新品種「佐賀i9号」生産振興研修会を開催し、きめ細かな指導を通じて、生産者へ栽培技術の徹底を図ることとしている。また、すべての生産者に対して、栽



いちごの新品種「佐賀i9号」(ブランド名:いちごさん)

培ステージごとの栽培管理の留意点をタイムリーに情報提供するメールシステムを整備したり、「佐賀i9号」の特性や栽培管理の方法に精通されている生産者を「i9マスター」として認定し、JAの営農指導員や県の普及指導員と連携しながら、生産者目線に立ったより具体的なアドバイスを行うってもらうこととしている。

デビュー初期段階の取組が今後の評価に大きな影響を及ぼすことから、関係機関・団体と一丸となって、生産対策にしっかりと取り組んでいく。

農泊の推進



問 唐津・玄海地区では、農家等が、県外からの修学旅行生などを受け入れ、農林漁業体験を一緒に行い、宿泊させるいわゆる「農泊」に取り組んでいる。

佐賀のPRや農山漁村地域の活性化にもつながるものであり、今後、もっと「農泊」に取り組む実践者や地域を増やしていく必要があると考える。県では、今後、農泊をより推進するためにどのように取り組んでいくのか。



答 県では、佐賀県地域産業支援センターにコーディネート者を配置して、農家民宿の開設等に関する相談や問い合わせに対応しており、必要

に応じて現場に直接出向いてアドバイスをするなど支援を行っている。

また、農泊について関心を持つ農林漁業者等を対象に県内外の取組事例などを紹介するセミナーを開催したり、農家民宿の開設に必要な各種法令や、おもてなしのノウハウなどを学ぶ研修会も開催している。

さらに、農家民宿の開設に必要な家屋の改修や、体験活動を実施するために必要となる施設の整備に対し助成をしている。

今後とも、市町や観光協会などの関係団体と連携を図りながら、農泊に関する人材を育成し、その取組が県内の各地域に広がっていくようにしっかりと取り組んでいく。

県土整備



広域幹線道路ネットワークの整備

問 広域幹線道路ネットワークについては、県内主要都市間の移動

時間短縮、また、災害時の避難や救済物資の輸送などを考えると、早急に整備をしていかなければならない。

こうした中、重要物流道路制度が創設され、指定された道路輸送網の機能

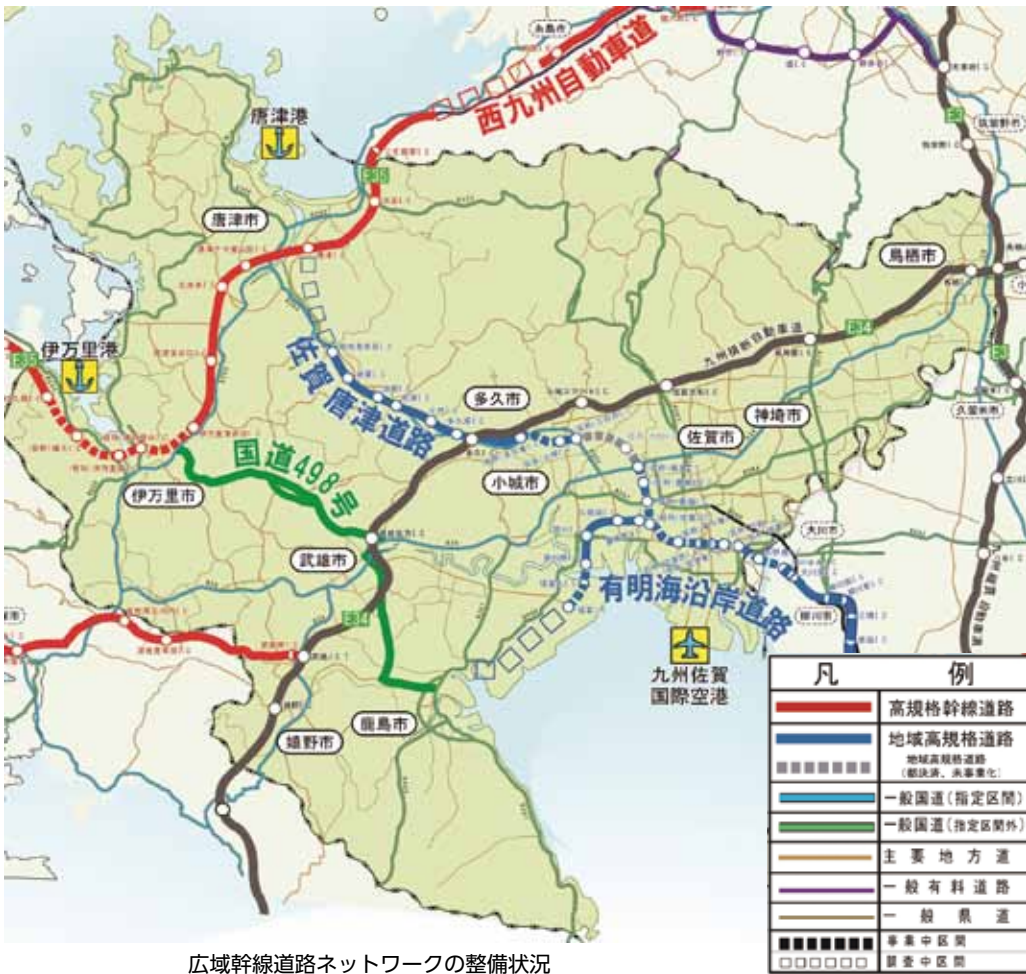
強化や重点支援を行うものと聞いている。

広域幹線道路ネットワークの整備について、重要物流道路制度も含め、今後、県はどのように取り組んでいくのか。

答 有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道及び国道498

号を広域幹線道路ネットワークとして重点的に整備を行っており、着実にネットワークは広がっている状況だと考えている。

こうした中、道路法等の一部を改正する法律が今年の3月31日に公布され、物流の生産性向上を図るため、重要物流道路制度が新しく創設された。



広域幹線道路ネットワークの整備状況

この制度については、物流上重要な道路輸送網を重要物流道路として国土交通大臣が指定し、機能強化や重点支援を実施することとなっている。現在、国においては重要物流道路の指定に向けた準備が進められている状況であり、このことに関する情報把握にしっかりと努め、取り組んでいきたい。

教育

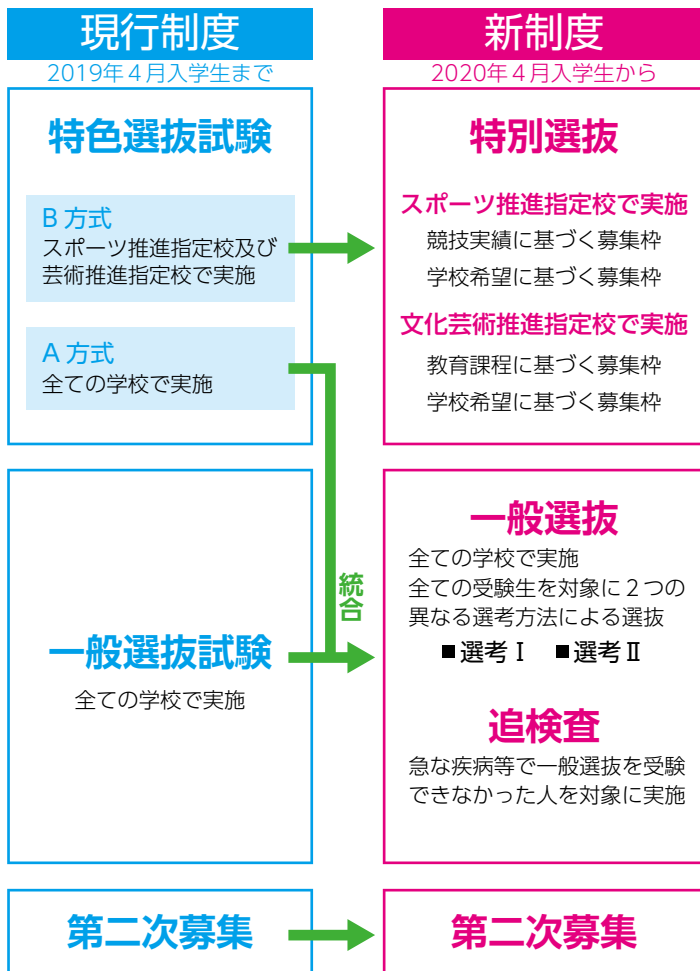


県立高等学校入学者選抜制度

問 県教育委員会では、現行の入学者選抜制度の見直しについて、これまで検討を重ね、先月、新たな県立高等学校入学者選抜制度を決定された。

今回の見直しにより、どのような制度になるのか。

答 新たな制度では、2月上旬に県教育委員会が指定するスポーツ推進指定校や文化芸術推進指定校にお



いて特別選抜を実施し、3月上旬に全ての学校において、現行の特色選抜試験A方式と一般選抜試験を統合した一般選抜を実施する。

特別選抜については、スポーツ推進指定校及び文化芸術推進指定校に、新たにスポーツ、文化芸術の幅広い振興を図ることを目的に、学校希望に基づく募集枠をそれぞれ設けることとした。

一般選抜については特色選抜試験A方式と一般選抜試験の2回の試験を統合し、1回の試験の中で、受験生の多様な個性や能力、適性、中学校での努力の成果などの評価の割合を多くした選考基準と、学力検査の評価の割合を

多くした選考基準の2つの異なる基準により、全ての受験生を対象に選考し、合格者を決定することとしている。

これにより、受験生には現行制度で課題とされていた不合格体験をさせることなく、受験生の特長を多面的に評価し、選抜することが可能となる。

さらに、急な疾病やその他のやむを得ない事情により、一般選抜を受験できなかった生徒の受験機会を確保するため、追検査の実施を制度化することとしている。

新たな入学者選抜制度は、主に現在の中学2年生が対象となる平成32年度入学者選抜から実施することとしてお

り、その詳細については、今後、県教育委員会においてさらに検討をしていく。

全国高等学校総合文化祭



問 来年の夏、高校生の文化の祭典である第43回全国高等学校総合文化祭がこの佐賀県で初めて開催され、全国から参加者約2万人、観覧者約10万人が来県されると聞いている。

今後、県教育委員会では大会に向け、どのように取り組んでいくこととしているのか。



答 第43回全国高等学校総合文化祭の開催は、本県高校生の文化芸術活動の振興にとって千載一遇の機会であり、歴史や文化など本県の魅力を広く情報発信していく貴重な機会であると考えている。

県教育委員会としても、本県の高校生の育成強化に取り組んできており、今年開催された二〇一八信州総文祭では、一定の成果を挙げることができた。

また、大会期間中のさまざまな場面で本県の魅力について情報を発信していくために、生徒実行委員会を中心にさまざまな企画について検討が重ねられている。まずは、今年度開催しているプレ大会を通じて検証を行い、円滑な運営手法を確立させるとともに、あわせて各種媒体による広報やPRイベ

ントを通じて、広く大会を周知していきたいと考えている。

本県の高校生による文化芸術活動の振興の気運が大会後もしっかりと引き継がれていくとともに、県民の皆様をはじめ、県外からの来訪者においても、高校生によるすばらしい文化芸術の祭典として、また本県の魅力を実感した機会として長く記憶に刻まれるよう、大会の成功に向けて尽力していきたい。



委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の7件が原案可決、3件が同意されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県燃料税条例
- ・教育委員会委員の任命

【主な質疑事項等】

- ・肥前さが幕末維新博覧会の来場者の現況と、若者の参加促進に向けた取組及び博覧会終了後のソフトコンテンツの活用策
- ・オスプレイ等の佐賀空港配備の判断にあたっての、県民の理解の必要性
- ・公害防止協定締結の経緯及び公害防止協定覚書付属資料の変更にあたつての法律相談結果に対する認識
- ・県と防衛省との合意による佐賀空港着陸料算定の考え方及び着陸料収入の使途
- ・自衛隊配備後の佐賀空港の民間空港



総務常任委員会による肥前さが幕末維新博覧会（唐津市）の視察

としての発展への影響

- ・消防防災ヘリコプターの運航体制、航空消防隊の編成の考え方と、ドクターヘリや警察ヘリとの連携策及び運行開始までのスケジュール
- ・県における公文書管理の現状と、適正管理の重要性を踏まえた、国の管理見直しへの対応及び公文書館における歴史的文书の利用状況と、今後の機能拡充の考え方
- ・ふるさと納税のこれまでの県の受入額の実績と、活用状況及び総務大臣通知を受けた県の対応並びに現状の課題を踏まえた今後の取組
- ・キャッシュレス決済の効果と、電子決済普及促進地域活性化事業の取組状況
- ・アリーナをはじめとした、SAGAサンライズパーク（仮称）整備にあつたての基本的な視点及びパーク周辺の今後の交通渋滞対策や情報発信の取組

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の4件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例（案）

【主な質疑事項等】

- ・「障害者差別解消についての条例（案）」の特色や啓発及びヘルプマークの周知並びに障害者福祉団体への支援
- ・県内医師数の状況とこれまでの医師確保対策及び今後の地域医療確保の取組
- ・さが出会いサポートセンターの実績と課題及びスタッフのスキルアップをはじめとした今後の取組



文教厚生常任委員会による佐賀県在宅生活サポートセンター（佐賀市）の視察

- ・児童虐待に関する児童相談所と警察との情報共有や児童の安否確認の状況及び警察など関係機関との連携状況
- ・SEI・Netシステムに対する評価や改修に向けた学校等からの聞き取り状況と改善策及びシステムを通じた学校現場のあるべき姿
- ・県内市町立小中学校及び県立高校の空調設備の整備状況と課題並びに公費による空調設備整備の必要性
- ・県立高校における海外修学旅行の現状と課題及び海外修学旅行に対する所見

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の4件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・県営土地改良事業に対する市町の負担について

【主な質疑事項等】

- ・県内企業の平均賃金の状況と最低賃金引上げに向けた国の支援事業の活用実績と国への要望の必要性
- ・「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」の概要と県、地域、各段階での取組内容及び市町のチャレン



農林水産商工常任委員会による佐賀市トレーニングファーム(佐賀市富士町)の視察

・ 集落・産地の選定や活動状況並びに各地域の課題解決に向けた取組

・ 平成30年7月豪雨による農林業被害の状況と林地、林道被害などの災害復旧制度の概要や復旧スケジュール及び早期復旧に向けた取組

・ 新規就農者の確保・育成の現状と今後の取組及び専修学校化する農業大学校の役割と今後の取組

・ 「いちご次世代品種緊急開発プロジェクト」の概要と新品種「佐賀i9号」の特徴及び産地への普及のためのこれまでの取組と今後の取組

・ 「農地中間管理機構関連農地整備事業」の概要、事業に対する認識や課題及び今後の取組方針

県土整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託

議案の2件が全て原案可決されました。

【付託議案】

- ・ 一般会計補正予算関係分
- ・ 建築基準法施行条例の一部を改正する条例(案)

【主な質疑事項等】

- ・ 県管理道路沿いの空き家の状況及び道路上への空き家倒壊の際の対応
- ・ 全国都市緑化フェア誘致に向けたこれまでの対応と国への協議の必要性
- ・ 県管理河川の維持管理の現状と課題及び今後の維持管理の考え方
- ・ 多久市の温泉保養施設から、河川への油流出の際の県や建設業者等による除去作業の内容と、その費用負担及び今後の油流出事故発生時の対応
- ・ 豪雨災害発生時の国、市町との連携状況及び災害に備えた今後の取組
- ・ 交通事故防止に対する県警察のこれまでの取組状況や県関係部局との連携状況及び交通マナーの向上に向けた今後の取組



県土整備・警察常任委員会による佐賀福富道路(小城市)の視察

佐賀空港・新幹線問題等特別委員会

参考人招致

8月6日に委員会を開催し、防衛省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官小波功他8名を参考人として招致し、質疑を行いました。

【主な質疑事項等】

- ・ オスプレイの機体の安全性に関するこれまでの防衛省独自の検証内容と検証結果を踏まえた機体の安全性に対する認識
- ・ オスプレイの機体整備に係る高度システム化の内容と効果
- ・ オスプレイ操縦時の人的ミス頻発の理由と更なる安全性の確保策
- ・ 機体納入後の安全性の確認方法
- ・ オスプレイ運用にあたっての陸上自衛隊員の米海兵隊における研修概要と派遣された隊員の内訳及び研修後の隊員からのオスプレイに関する聞き取り調査の内容
- ・ 佐賀県上空や有明海での空中給油訓練や発着艦訓練の有無及びこれらの具体的な実施場所
- ・ オスプレイ佐賀空港配備にあたっての県民と防衛省との信頼関係構築のためのより真摯な説明の必要性
- ・ 県と防衛省との連絡強化による信頼関係構築のためのルール化への見解
- ・ 我が国をとりまく国際情勢に関する見解とオスプレイの有用性

原子力安全・防災対策等特別委員会

委員会審議

委員会審議9月21日に委員会を開催し、付託事件について委員会審議が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・ 複合災害への適切な対応を踏まえた原子力災害時の避難計画の必要性と避難計画の今後の在り方
- ・ 防災訓練の見直し状況と今年度の訓練内容
- ・ 消防防災ヘリコプターの全国の現状と導入に係る施設整備等の費用や安全対策及び他機関との連携状況
- ・ 消防防災ヘリコプターの必要性と導入に至った経緯及び運航計画と緊急時の稼働見込み
- ・ 使用済燃料の乾式貯蔵の仕組みや国内の貯蔵実績及び玄海原発敷地内での設置についての確認状況
- ・ 玄海原発におけるプルサーマル運転計画や使用済MOX燃料の現況と処理の考え方及び核燃料サイクル政策に対する認識
- ・ 九州電力の姿勢に対する認識と県民からの意見に対する対応状況及び玄海原発における使用済燃料貯蔵対策
- ・ 佐賀県核燃料税における乾式貯蔵施設の課税の考え方及び玄海原発2号機の再稼働の必要性

9月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

《条例（6件可決）》

- 佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例
- 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例
(内容：国土交通省令の改正に伴い、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録申請手数料を改正するもの)
- 佐賀県核燃料税条例
(内容：現行の佐賀県核燃料税条例が平成30年度末で失効するが、引き続き核燃料税を課税するため、条例を定めるもの)
- 佐賀県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する条例
(内容：スポーツ基本法の一部を改正する法律が公布され、平成35年1月1日以降に開催される国体の正式名称が改められることに伴い、基金の名称等を改正するもの)
- 障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例
(内容：障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県を実現するため、障害を理由とする差別の解消を推進するにあたっての基本理念、県民の役割等を定めるもの)
- 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
(内容：建築基準法の改正に伴い、接道義務の要件を満たさない道に接する建築物に係る接道義務適用除外の認定申請他に係る手数料の額を定めるもの)

《意見書（2件可決）》

- 私学助成の充実強化等に関する意見書
- 学校施設への冷房等空調設備の設置促進を求める意見書

《決議（1件可決）》

- 改正健康増進法の円滑な施行の推進を求める決議

決算特別委員会の決算審査概要

9月26日から10月5日まで決算特別委員会を開催し、「平成29年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、「平成29年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」以上2件の議案が審査され、いずれの議案も賛成者多数又は全会一致で認定されました。

（主な審議内容）

総務常任委員会関係

- ・九州佐賀国際空港における国際線誘致促進対策事業や施設機能強化事業等の進捗状況と今後の取組
- ・R e：サガミーティング事業の開催内容と課題及び今後の取組

文教厚生常任委員会関係

- ・弘道館のさいこう・まなび推進事業の開催実績と今後の検討状況
- ・保育士確保プロジェクトの実績及び保育士の処遇改善に向けた取組
- ・国民健康保険制度の課題及び医療費の適正化に向けた今後の取組

農林水産商工常任委員会関係

- ・佐賀県農業の現状及び農業の担い手の確保・育成への取組
- ・企業誘致に関する総合計画2015指標の達成状況及び今後の企業誘致への取組

県土整備・警察常任委員会関係

- ・屋外広告物の適正化に向けたこれまでの取組状況と今後の対応
- ・高齢運転者の交通安全対策に向けた運転適性相談員の配置、高齢者講習の推進、運転免許の自主返納をしやすい環境整備

委員名簿

委員長	桃崎 峰人
副委員長	原田 寿雄
委員 <small>※年齢順</small>	稲富 正敏、米倉 幸久、竹内 和教、木原 奉文、池田 正恭、徳光 清孝、中本 正一、西久保 弘克、川崎 常博、江口 善紀、坂口 祐樹、井上 祐輔

お読みになった
ご感想やご意見
をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

「さが県議会だより」の次号は、3月1日発行です。

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会 検索